

議 事 録

会議の名称	令和5年度第2回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年8月8日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時05分 閉会	
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者(委員)氏名 (人数)	委 員 須永 定雄 委 員 宇津木 二郎 委 員 大野 政己 委 員 齊藤 正身 委 員 池袋 賢一 委 員 川口 知子 委 員 嶋田 弘二 委 員 田中 昇	委 員 森田 正治 委 員 島崎 賢一 委 員 大野 嘉博 委 員 元山 猛 委 員 天野 勉 委 員 倉嶋 真史 委 員 関井 明 15人
欠席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 中野 文夫 委 員 柴田 潤一郎	委 員 増田 俊和 委 員 小島 洋一 5人
傍聴者	1人	
議事録署名人	委 員 島崎 賢一 委 員 嶋田 弘二	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部参事兼収税課長 収税課副課長 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	渡邊 靖雄 荷田 晋 依田 俊一 米山 隆 佐藤 尚美 岡田 英之 内田 直樹 山畑 浩二 加藤 英也
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 令和4年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (2) 令和4年度データヘルス計画の進捗状況結果報告について (3) 令和4年度川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の進捗状況結果報告について (4) 赤字解消・削減計画の改定について (5) 保険税について (6) その他 4 閉 会	

配布資料	<p>資料 1 川越市国民健康保険の概要</p> <p>資料 2 令和 4 年度川越市国民健康保険特別会計決算総括表</p> <p>資料 3 令和 4 年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書 (歳入)</p> <p>資料 4 令和 4 年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書 (歳出)</p> <p>資料 5 川越市国民健康保険事業概要</p> <p>資料 6 国民健康保険世帯数・被保険者数の推移</p> <p>資料 7 国保特別会計款別歳入額の推移</p> <p>資料 8 国保特別会計款別歳出額の推移</p> <p>資料 9 被保険者一人当たり国保制度の主な要素の推移</p> <p>資料 1 0 国民健康保険税収入状況の推移 (過去 5 年間)</p> <p>資料 1 1 川越市国民健康保険 第 2 期保健事業等実施計画 (データヘルス計画) の結果について</p> <p>資料 1 2 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表 【令和 4 年度】</p> <p>資料 1 3 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画書</p> <p>資料 1 4 国民健康保険税改定に係る資料</p> <p><参考資料 1 > 国民健康保険税の応能応益割合について</p> <p><参考資料 2 > 国民健康保険税率改定の考え方 (令和 6 年度課税) 第 1 回国民健康保険運営協議会 (資料 2 - 3) の修正</p> <p><参考資料 3 > マイナンバーカードの保険証利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市国民健康保険赤字解消・削減計画書 ・川越市国民健康保険 第 2 期保健事業等実施計画 (データヘルス計画) 概要について
------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開 会 ○会議資料の確認
会長	2 挨 拶
	3 議 題 ○傍聴希望者の確認（1名） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（島崎委員、嶋田委員）
事務局	（1）「令和4年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」 ○事務局から資料1に基づき説明 ○質疑
委員	資料1の療養給付費等費用額の令和4年度と令和3年度を比較すると一般分で約8億5千7百90万円のマイナスとなっておりますが、国保事業費納付金は前年度と比較して約1億5千7百90万円のプラスとなっております、なぜこのようになるのでしょうか。国保事業費納付金は、下がってもいいと思うのですが、この関係性をご説明いただきたいと思います。
事務局	療養給付費等費用額と国保事業費納付金との関係ですが、国保事業費納付金を算定するのが、前年度の秋から冬にかけてで、その年にかかるであろう療養給付費等、後期高齢者支援金、介護納付金の合算となります。その内の1つの要素として療養給付費等がどのくらいかかるか、見込みをたてた上で、納付金の算定となっています。 県では、令和4年度につきましては、令和2年度がコロナ禍で医療費がかからず、令和3年度は、その反動で療養給付費が大きかった実態があり、令和4年度も医療費がかかることが見込まれることから、納付金の数字をある程度大きくし、算出したと伺っているところです。 実際、令和4年度が終わって、思ったほど療養給付費が出なくても、納付金が市の手元に残るわけではなく、市が納付した納付金に対しては、余りが出れば、次年度以降に精算されることとなり、その年に精算されるシステムにはなっていないようです。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	療養給付費について、確かに、令和2年度と令和3年度で約10億増えておりますが、納付金はこれからも上がるのでしょうか。令和3年度と令和4年度で医療費が約8億円も下がっても、上がってしまうのでしょうか。令和4年度で医療費が下がったのだから、次年度は、国保事業費納付金は下がるのだろうかという見方もあるが、どのように捉えていますのでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりで、令和5年度は、国保事業費納付金の額は、約2億円弱少ない金額で請求がきております。医療費の1人あたりは微妙に増える傾向にあるのですが、市の国保加入者は、毎年減っておりますので、相対的に医療費の全体の金額は少なくなっていく現状がございます。県の会議等で話を伺うところによると、医療費は毎年1%~2%くらいは上がっていくのが通常とのこと。後期高齢者支援金、介護納付金については、その時によって数字が大きく変わっておりますので、今後も大きくなるのか、変わらないのか、申し上げにくいところですが、何年か経ってから、少し上がるということを繰り返しておりますので、長い目でみれば基本的に納付金額は、大きくなっていくのではないかと考えております。
事務局	<p>(2)「令和4年度データヘルス計画の進捗状況結果報告について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料11に基づき説明 ○質疑
委員	1人あたりの医療費が平成28年度と比べると約37,000円増えてきていることがわかります。どんな疾病が増えているのか分析はされているのでしょうか。
事務局	<p>申し訳ございません。疾病状況については、分析できていないのが現状です。</p> <p>透析患者については、1人あたり約500万円かかるといわれており、はっきりした原因は分からないところもあるのですが、年々、減っていることは実績としてあります。様々な疾病が影響しているのかと思いますが、実施計画の策定もありますので、調べられるところは確認し、ご報告していきたいと思っております。</p>
委員	詳しいところの分析はできていないと報告がありました。国保新聞を見ているすと、国では、脳疾患（血管）、心疾患などがどのくらい

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>伸びているかなど、色々な分析をして、具体的に健康に気をつけるところを警鐘していると思います。では、本市は、どうなっているのかと常々思っています。本市の国保加入者の実態が、疾病分析をしてみるとわかるのではないかと思います。そうすれば保健指導やきめ細やかな対応・対策が見えてくるのではないかと思います。次の計画にもつながっていくと思いますので疾病の分析を要望いたします。</p> <p>新規人工透析の方が減っていることは、すごいことと思います。この間の削減額が約1億2千万円ともあり、保健師さんのきめ細やかな保健指導や食生活改善指導などがあったのだらうと思います。</p> <p>(3)「令和4年度川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の進捗状況結果報告について」</p> <p>○事務局から資料12に基づき説明</p> <p>～休憩～</p> <p>～再開～</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>製造の分野では、ある製品を作るためには、コストレポートで原材料費はいくらかかっているか、保全費は、いくらかかっているか分析をします。医療費についても、医療機関に払う診療代と薬代といったように医療費の中身はどういった割合になっているかなど、どのような分析をしているのでしょうか。ジェネリック医薬品が推奨される中で、分析によって、薬代の削減の参考になるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>医療費の分析について、国保連合会のデータベースを使った数値資料がございます。その中で、市町村の比較になりますが、過去5年間で入院費用、通院費用、歯科費用、調剤費用に分けて本市の順位を示したデータなどをいただいております。これまで赤字解消・削減計画の指標の中で、効果額は想定上の数値もございまして、手元にお金が残りにくい効果額になっていると思います。通院費用などは、順位が平均より低かったものが、少しずつ良い順位に上がってお金がかからなくなってきている情報もいただいております。年によって医療費全体が大きくなったり、小さくなったりするのですが、長い目でみれば、このような取り組みが少しずつ効果を上げているのかと思います。</p> <p>お薬の件ですが、国保連合会と協力して、重複・多剤の対策として、いろいろなお薬を使っている方、同じ効果のお薬を複数カ所から処方</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>されている方の情報をいただき、その様な方々に服薬の相談の案内をし、対象者の方に見直しをいただき、3か月後に改善状況を確認させていただき、事業を実施させていただいております。</p> <p>引き続きこのような事業を実施し、少しずつ効果を重ねていきたいと考えております。</p> <p>資料 12 (3) の収納率向上対策の④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮についてですが、先ほど適切な執行停止をしたと説明がありましたが、平成 30 年度は、約 6 億 4 千万円、令和元年度は約 4 億 9 千万円、令和 2 年度は、約 5 億 4 千万円とかなり大きい金額だと思います。住所地に居ないとか、払える資産、収入がない状況の人がいるのかと思っています。決算の概要にもありましたが、現年は、収入率は約 94%近くに上がっているけれども、過年度分の収入率は、20%を切ってしまう状態もあり、コロナ禍後で国の給付金等も狭まってきて生活が厳しくなっていることがうかがえるものと受け止めています。</p> <p>執行停止をすると自ずと収入率は増えると思います。払えない人や、いろいろな事情で徴収できない事案を執行停止することだと思います。実績等の報告もありますが、これを目標値にかかげた指標とするのは、どのように解釈すればいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>目標値をかかげることの是非についてのご質問と受け止めさせていただきました。この点につきましては、市といたしましても、常日頃から議論しているところではございます。おっしゃるとおり、一定の割合の方は、徴収が困難な方がいらっしゃるの事実です。</p> <p>執行停止についてですが、これは「滞納処分」の執行を停止することです。一定期間継続し、3年経過や時効などになりますと不納欠損になるということをまずは、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>この滞納処分の執行停止を実施するにあたっては、地方税法等の定めがございますので、財産・所在不明の方、財産が無い方、生活困窮な方などが要件になってきます。収入率は 100%を目指すべきところではございますが、経済的な理由や、居所がないことが後々判明するなど、いろいろなご事情がございますので、これらを一定数折り込む中で、滞納処分の件数・金額や現在の収入未済額などを勘案する中で、ひとまず目標値としてかかげたものでございます。</p>
委員	<p>考え方は、わかりました。資料 10 の不納欠損の金額がありますが、約 2 億円強となっておりますが、国保の加入率が減っている中で、毎年、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>不納欠損が計上されることは、逃げる方、住所地も置かずさまよっている方を生み出す社会であることを受け止めざる得ない状況があります。住所地を追えないから5年10年も調定しておくのは、川越市の国保としてマイナスだということはわかりますが、国保で全てが解決するわけではないのですが、そこから見える市民の生活状況・実態を的確にとらえる必要があるのではないかと前回も質問させていただきました。目標値に関しても、45%などでなくて、国保の加入率は下がっているの、金額は下がって良いはずではないのでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおり、本市の取組が順調に進捗していけば下がっていくということとなります。</p>
事務局	<p>(4)「赤字解消・削減計画の改定について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料13に基づき説明 ○質疑
委員	<p>令和6年度から、毎年3億3千万円ずつ、合計9億9千万円の赤字を解消していくという提案だと思いますが、令和5年度も上がって、令和6、7、8年度と4年連続の値上げということとなりますと国保始まって以来の大幅増税ということになるかと思いますが。この計画を策定するのは、ためらいがあり、計画すべきではないと思います。先ほど決算概要にありましたとおり、歳入・歳出の差し引きが約12億の形式収支が出ていることもあり、そういうものを基金に積むなど対策があるのではないのでしょうか。</p> <p>国保の加入者の埼玉県平均世帯所得だと70万円～80万円前後になるのかと思います。その状況の中で3億3千万円を加入者に被せるといいう計画になっております。低所得者の方々が加入していますので、その方々に寄り添うのであれば、基金を作って最終年度に大幅な値上げにならないようにするなど、考え得ることはあるかと思いますが。市長から諮問が出されてはいますが、このまま進めていくわけにはいかないと申し添えさせていただきます。</p>
会長	<p>前回、委員さんから、法定外繰入を実施しているのは、全国で13%くらいの自治体で残りの80数%の自治体は、苦勞しながら赤字解消をしてきていており、埼玉県はなかなか赤字解消が進んでこなかったとお話がありました。その状況を踏まえた上で、ほかにご質疑ありますでしょうか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>これまで、令和元年度、3年度に赤字解消のため、様々な労力のもと、保険税改定を実施してきておりますが、令和8年度までに毎年3億3千万の赤字を解消していく実効性は、本当にあるのでしょうか。川越市としては、均等割の増額の一方、所得割（医療）の税率を下げていかないといけない状況もあるなかで、令和6年度から令和8年度までの3年間で具体的にどのように赤字解消が示されていくのか心配しているという感想です。質問というわけではありません。</p>
事務局	<p>(5)「保険税について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料14に基づき説明 ○質疑
委員	<p>令和5年度で均等割を4,800円引き上げがあり、赤字解消のためには、まだ約25,000円上げなくてはならないと思うのですが、毎年これから5,000円、6,000円と上がってしまうと生活のほうも圧迫されることもあるかと思えます。これからどの様な形で国保運営していくのか、また、この運営協議会自体も赤字ばかりの議題でつらいところもあるという意見です。川越市は所得割が11.75%だけれども他の自治体は、14%くらいのところもあるということで今後、大変になってしまうという個人としての意見です。</p>
事務局	<p>赤字解消することが、スタートラインになってしまうのですが、平成30年度に目標をたて、令和元年、3年、5年度についても税率改定を行わせていただき、8億から9億の効果は出ることが計算上あります。</p> <p>これに加え、医療費適正化対策などで、更に効果を生みたいところですが、川越市に返ってくるお金ではないことから、次回の計画からは、この指標は、計算対象外としています。これらの効果は、どこにいったしまったのか、この先どのくらいやればいいのか見づらい状況があります。国保事業費納付金は、埼玉県から求められる経費ということで、この額は、委員さんからも小さくなっていくのではないかと指摘もありましたが、高めに推移しており、令和2年度は下がったのですが、令和3、4年度と上がり、令和5年度にやっと少し下がったところですが、これらの数字が落ち着いてこない正しい評価ができませんと考えております。令和4年度の決算の段階でまだ12億以上のマイナスが残っております。県が、市が払っていく適正な納付金額を、</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>今後算定し、示される予定はあるのですが、まだ示されていない現段階では、令和4年度の決算をもって赤字を算出しているところで、なかなか先が見えづらいところがあります。</p> <p>埼玉県内は、半分以上の自治体が赤字ではありますが、全国の自治体では8割以上が赤字を解消しております。過去、毎年赤字が膨らんでいった理由として、医療費が上がって、納付金も増えていく中で、一般会計からの法定外繰入を少しずつ増やすことで表向きは何事もないようにしてしまっているところがあります。</p> <p>ほかの地方の財政力の弱い自治体では、一般会計の予算・決算に影響しますので、かなり以前から見直しをしていたものと思います。これらのことから、埼玉県、東京都、神奈川県などは、見直しが遅くなってしまっていた状況があり、最後に急な階段を上らなければならないとなってしまっております。</p> <p>平成30年度時の市の赤字解消・削減計画では、明確なゴール地点が見えていなかったこともあります。まずは、最初の6年間で11億の赤字を解消しようとして動き出しましたが、令和3年度の県の運営方針でゴールの令和8年度までに赤字を0にしようという目標ができました。現在、残った3年間で赤字が約10億円あるという、はっきりした数字があり、これを埋めるには、県が示している標準保険税率を適用することが、ゴールへの近道になります。所得割は下げるものもあれば、上げるものもあり調整になっていくのですが、均等割は、現在約25,000円の差があり、均等割をかなり大きく上げていかなくてはなりません。</p> <p>今よりも確実に国保加入者は減っていくとは思いますが、先ほど委員さんがおっしゃっていたとおり、9億9千万円を加入者に負担させようとするのは、いったいどのような試算になるのでしょうか。赤字解消の名のもと、計画を策定しようとするならば、令和6、7、8年度と進む中でアウトラインを示すべきではないかと思います。来年度だけの話ではなく、パッケージで決めていて、令和8年度までに自動巻きに進めていくことと思いますので、令和6年度だけでなく令和8年度までの青写真を示すべきでないでしょうか。その税額シミュレーションといったものを1点求めたいと思います。</p> <p>2点目、埼玉県特有の問題なのかわかりませんが、まだまだ赤字解消していない自治体がある中で、前回、埼玉県は遅れているという委員さんの発言もありましたが、実際、赤字解消したという自治体は、何らかの政策的な加入者への支援をやっているのではなかろうと思います。そういった自治体の状況も調べてみることも必要かと思いま</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>す。県が目標年度は決めているが、難しいと言っている自治体もあると聞いております。そういった問題・課題を抱えた自治体と目標年度は、待ってくれということと言わないで、黙っていると何で出来ないのかと川越市が責められることとなります。川越市の綿々と続いてきた独自の国保運営がありますので、県に主張すべきところはすることが必要で、他の自治体と連携しやっていくことも必要でないかと思っておりますので、提案とさせていただきます。</p> <p>1点目の税額シミュレーションの算定の資料は、お願いしたいと思っております。またコロナで医療費が上がり、検査費も上がっています。5類になってからもいろいろなところで費用負担があります。これは国保の加入者が悪いのか、それとも国保の運営主体の川越市が悪いのか、というところではないと思っております。加入者が医療費を使ったのだから、その分を負担させるのは、社会保障という面で、考え方の整理をした方がいいのではないかと思っております。抜本的な構造的な見直しを国、県に伝えていっていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から参考資料3（マイナンバーカードの保険証利用について）に基づき説明 ○質疑
委員	<p>参考資料3にあるとおり、医療機関では、マイナンバーカードで保険業務をできるようになってきております。皆様もご利用いただければ、自分のデータが間違っていれば、わかると思っておりますので、ぜひマイナンバーカードを示していただきたいというお願いです。</p>
会長	<p>現場からの意見がありましたので、皆様ご協力のほどよろしく願いいたします。ほかに事務局からありますか。</p> <p>～なし～</p>
	<p>4 閉 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より次回、開催日時、会場の説明。

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
